

第120回

世田谷区都市計画審議会

令和6年1月19日

——速記録——

午前10時開会

○幹事 おはようございます。それでは、定刻となりましたので、第120回世田谷区都市計画審議会を開会していただきたくと思います。

開会に先立ちまして、事務局より御報告をさせていただきます。

まず、委員の御出欠について御報告いたします。本日は、〇〇委員、〇〇委員におかれましては、所用により御欠席との御連絡をいただいております。なお、世田谷区都市計画審議会条例第5条第2項に定める会議の定足数、委員の2分の1以上の出席に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日の議案につきましては、一部パワーポイントを使用して御説明をさせていただきます。パワーポイントは前方と後方にご覧スクリーンに映しますので、どうぞ御覧になりやすい方を御覧いただければと思います。

まず初めに、10月1日付で〇〇委員の後任で御就任いただいております早稲田大学理工学術院教授の〇〇委員の御紹介をさせていただきます。〇〇委員は、都市計画、交通工学、社会システム工学、土木計画学の分野を御専門とされており、現在までに、東京都西多摩地域公共交通活性化協議会の会長や東京都都市計画審議会委員などを務めていらっしゃいます。

御就任いただく〇〇委員より一言御挨拶をいただければと思います。〇〇委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 ただいま御紹介いただきました早稲田大学の〇〇と申します。この審議会に本日から参加させていただくことになりました。皆様、これから鋭意努力させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

○幹事 〇〇委員、どうもありがとうございました。

それでは、開催に当たりまして、幹事を代表し、〇〇副区長より御挨拶を申し上げます。

○幹事 おはようございます。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。今年第1回目の審議会となりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

1月1日に発生いたしました能登半島地震でございますが、まだ多くの方が避難生活を送っていらっしゃいます。被災された多くの方に対するお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになった方へのお悔やみを申し上げます。

区では、被災地支援のために被災地支援本部を早速立ち上げまして、支援金の募金の開

始などに取り組んでいるところでございます。また、人的や物的支援につきましては、対口支援ということで、全国都道府県、政令指定都市が支援先の自治体を国交省が割り振るといいますか、役割分担をして支援するという仕組みになっておりまして、東京都は輪島市に対して支援を行うという分担になっております。例えば保健師さんとかの派遣要請が来ておりますけれども、東京都が都下の市区に順番で割り振っていくという形の支援体制になっておりますので、現在のところ、具体的に世田谷区として人的や物的な支援は行われていない状況にはございます。

今回の震災で改めて耐震化の必要性、重要性を感じたところでございます。世田谷区は耐震化に向けた助成制度を持っておりまして、この間取り組んでまいりましたが、4月以降、改めて昭和56年から2000年までの間の新耐震基準の部分については、最近話題になっておりますけれども、2000年までの新耐震基準に対しても耐震助成の対象として拡大していくということも検討させていただいて、議会にも改めて御報告していきたいということで考えているところでございます。引き続き、区は災害に強い安全安心な街づくりに取り組んでまいりますので、様々御教示をいただければと考えております。

本日の審議会でございますが、報告事項が1件となっております。よろしくお願い申し上げます。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

○幹事 それでは、早速ですが、会長、開会をどうぞよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、開会したいと思います。もう正月から3週間、能登地震から3週間ほどたつんですけれども、審議会としては、本年度もよろしくお願いいたします。

能登の地震について一言だけ話しますが、3週間たっているんですけれども、まだ避難という奥能登6区はそのフェーズから抜け切れていなくて、復興というのがまだ行政でも全然考えられていないという状況です。東京都が取り組んできて、世田谷区もマニュアルとしてまとめているのが、阪神・淡路大震災で神戸市がどういう復興をしたのかということモデルにして、事前復興対策としてスケジューリングをして、復興のタイムラインを設定しています。それでいくと、2週間目には、実はこの町とこの町は被害が集中している、その多くが火災によって焼失してしまった木造密集市街地で、復興街づくりを考えなきゃいけない、そういう公表がなされたのが2週間目なんです。それからは具体的に地域の皆さんと行政とで話し合いをし始めて、復興街づくりプランを構築する。一番早く合意が形成されて街づくりに取り組み出したのが11月です。1月の地震でしたから10か月後、それが新長田の野田北部という町だったんですけれども、そのタイムスケジュールで東京

の震災復興を進めるぞということで、都の、それから各区のマニュアルを設定しています。

東日本大震災もそうですが、能登地震も復興という立ち上がりがすごく遅れてしまうのは、やはり犠牲者がたくさん発生したということと、行方不明者がまだ存在していることが大きな背景です。東日本の場合は3週間目でまだ数千人行方不明というような状況でした。能登でもまだ20数名行方不明の方がおられるというような状況で、こういう人的被害が激しくなると、いろんなことが遅れていってしまっているということはこの2つの地震が教えていますので、今の副区長からお話がありました、やはり被害を減らす、耐震化をしておいて人的犠牲をなるべく減らしておく、できればゼロにしておく、そしてみんなで復興に向かえる、そういう取組がやはり地震対策の一丁目一番地というか、基本なんだなと改めて能登の様子を心配しながら私個人として感じているところです。

そういうことで、今後もいろんな街づくりの議論をする中で、うちは災害に大丈夫なのかということをも忘れないで、そういう目で見直すということをしていきたいなと思っているところです。

正月が震度7の地震で飛んでしまいましたけれども、本年度もこの審議会で忌憚なく御意見をいただきながら進められるよう、よろしく願いたいと思います。

それでは、これより第120回世田谷区都市計画審議会を開会したいと思います。

本日の議事録署名人でございますが、〇〇委員をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〇委員 はい。

〇会長 ありがとうございます。議事録につきましては、〇〇委員と私とで最終的に確認をし、署名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、審議に入る前に、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

〇幹事 それでは、資料の確認をさせていただきます。先日、事前にお送りさせていただいております資料のうち、第120回世田谷区都市計画審議会次第、次第裏面には世田谷区都市計画審議会委員・幹事名簿を記載したもの、それと令和5年度世田谷区都市計画審議会開催日時・会場、こちらについては事前にお送りしているものと変更はございません。その次の資料でございますが、世田谷区都市整備方針の見直しに関する資料において、修正等がありましたので、大変恐れ入りますが、皆様の机の上に置かせていただいております参考資料1及び別紙1、資料の差し替えをお願いいたします。修正内容等につい

て御説明をさせていただきます。参考資料1「世田谷区都市整備方針の見直しについて」につきましては、文言及び今後のスケジュールについて修正をさせていただいております。別紙1、第1回世田谷区都市整備方針見直しに係るアドバイザー会議の設置及び意見要旨につきましては、アドバイザー会議委員名簿について修正をさせていただいております。最後に、事前の資料送付の際に御連絡をさせていただいております別紙4、区の実施状況についてでございます。審議会当日の配付となつてしまい、大変申し訳ございませんでした。皆様の机の上に置かせていただいております別紙4について御説明をしております。なお、この資料につきましては、調整中の箇所もございますため、申し訳ございませんが、審議会終了後に回収させていただきたいと思っております。お帰りの際は、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。また、傍聴の方におかれましては、お帰りの際には受付にお渡しいただきますようお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

お配りしている資料は以上でございます。不足している資料がございましたら、恐れ入りますが、事務局までお知らせ願います。よろしいでしょうか。——それでは、会長、本日の審議をよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、これより第120回世田谷区都市計画審議会の審議に入りたいと思っております。本日の議案は、報告事項が1件でございます。

それでは、審議に入ります。報告事項(1)「世田谷区都市整備方針の見直しについて」です。この審議に入りたいと思っておりますが、本件の説明を〇〇幹事をお願いいたします。

○幹事 それでは、世田谷区都市整備方針の見直しについて御説明いたします。

本件につきましては、令和5年6月2日の第117回都市計画審議会におきまして検討の進め方や審議会の部会として位置づけるアドバイザー会議の設置等について諮問し、御承認をいただいたものでございます。この間、アドバイザー会議での御議論等も踏まえ、庁内での検討や区民参加の取組を進めてまいりました。このたび、取組の中間報告として都市計画審議会に御報告させていただくものでございます。説明に当たりましては、お手元の資料、右肩に参考資料1と書かれたもの及び前方、後方のスライドを用いて御説明をさせていただきます。

初めに、1の主旨でございます。世田谷区都市整備方針は、都市づくり、街づくりにおける区の総合的な基本方針であり、都市計画法により策定が義務づけられております市町村の都市計画に関する基本的な方針としての位置づけがございます。都市整備方針の計画

期間は概ね20年であり、区全体の将来都市像や各地域に共通する都市づくりの基本方針を示した第一部、都市整備の基本方針と、地域のまちの姿や特性を生かした身近な街づくりの方針を示した第二部、地域整備方針とで構成しております。第二部、地域整備方針では、都市整備の基本方針における都市づくりビジョンや街づくりの主な課題などに基づき、5地域それぞれが概ね20年後のまちの姿を実現するため、計画期間の前期となる概ね10年間にわたり街づくりを優先的に進める地区に関する取組方針等を示したアクションエリアの方針を定めております。地域整備方針につきましては、社会情勢の変化や概ね10年が経過した時点の街づくりの進捗状況等を踏まえて評価を行い、必要に応じてその後の10年間を見据えて見直しを行うとしております。間もなく策定後10年を迎えますことから、各地域における第二部、地域整備方針に定めたアクションエリアの方針について、これまでの街づくりの取組状況等を整理し、見直しに向けた検討を進めてまいりました。本日は、これまでに実施しました区民参加による意見交換等の実施結果やアクションエリアの方針に係る区の取組状況、今後の進め方等について御報告するものでございます。

2のこれまでの経緯についてですが、6月の都市計画審議会の後、10月にアドバイザー会議の第1回目を開催いたしました。10月から12月にかけては、5つの地域ごとに意見交換及びオープンハウスを実施いたしました。また、11月から12月にかけて区民アンケート調査を実施し、区民3000名にアンケートを送付したほか、区内在住、在勤、在学の方を対象にウェブでのアンケートも並行して実施いたしましたので、順に御説明をいたします。

まず、参考資料1の3ページ、別図を御覧ください。地域整備方針、令和7年見直し版の検討に当たり、区民参加等の関係について図にまとめました。令和5年度の部分を御覧ください。アクションエリアの方針に関するこれまでの取組状況の整理と並行して、区民との意見交換やオープンハウス、区民アンケートなど、区民参加の取組を進めてまいりました。これらの中でいただいた御意見を踏まえ、今後、たたき台を検討してまいります。

令和6年度には、たたき台や素案、案を検討する各段階で、意見交換や意見募集など、区民の皆様御意見を伺う機会を設けながら、地域整備方針の令和7年見直し版を策定してまいります。なお、図に記載のとおり、適宜、都市計画審議会に御報告を行ってまいります。

次に、お手元の別紙1資料を御覧ください。先ほど触れましたアドバイザー会議の設置について御説明させていただきます。都市整備方針の見直しに当たりましては、審議会

での審議を効率的に行うため、学識経験者により構成する世田谷区都市整備方針見直しに係るアドバイザー会議を見直しに係る専門的事項を調査、審議する部会として都市計画審議会に設置するものでございます。

2 ページを御覧ください。アドバイザー会議の構成についてですが、委員は都市計画審議会長の指名する委員及び世田谷区都市計画審議会条例第3条第1項に基づき区長が委嘱する臨時委員をもって組織しております。委員名簿に記載のとおり、都市計画審議会の委員3名のほかに、2名の臨時委員を加えた5名の学識経験者の方に委員をお願いしております。

3 ページでございますが、10月に開催いたしました第1回アドバイザー会議の意見要旨でございます。後ほど御説明させていただきます、意見交換や区民アンケート調査等の区民参加の方法について御議論いただきました。詳細につきましては記載のとおりでございます。

恐れ入ります。参考資料1の2ページにお戻りください。これまでに実施しました区民参加の実施結果報告や区の実施状況をまとめましたため、順に御説明させていただきます。初めに、3、意見交換・オープンハウスの開催結果について御説明いたします。資料につきましては、お手元、別紙2と書かれたものも併せて御覧いただければと思います。本日は概要をスライドを用いて御説明させていただきますので、スクリーンの方を御覧いただければと思います。

初めに、意見交換について御説明いたします。開催概要ですが、お示しするとおりでございます。参加者は、「区のおしらせ」やホームページ、メールマガジンやSNS、チラシ掲載のほか、町会や地区の街づくり協議会など個別案内などにより募集いたしました。その結果、御覧のような参加者数となっております。

次に、意見交換の方法でございますが、初めに、区から各地域で進めてきた街づくりの取組などをスライドで説明し、その後、少人数のグループに分かれていただき、最近よくなったと感じる場所とその理由、最近気になる場所とその理由、こうなったらいいなと思う姿とその理由などにつきまして意見出しを行い、協議いたしました。各地域でのグループワークの様子は御覧のような状況でございます。

続きまして、いただいた御意見の一部について御説明をいたします。まず、世田谷地域でございますが、よくなった、よいなと思う場所につきましては、地域内の緑道ですとか、補助26号線や三太通りなど、道路整備による安全性の向上が挙げられ、三軒茶屋駅周

辺については、よくなった、気になる、両方の意見が挙げられました。その他、空き家や畑の活用、歴史資源を教育に活用するなど、地域の資源として捉え、街づくりに生かしていくアイデアも出されました。

続きまして、北沢地域でございます。都市整備方針改定後に連続立体交差事業が完了した小田急線沿線について、3駅をつなぐ通路の整備や各種商業施設、広場等の整備に関する評価、関心が高い一方、来街者の増加による新たな課題も挙げられておりました。また、京王線沿線につきましては、現在進められている連続立体交差事業に対する期待や不安の声が多数挙げられ、事業用地の暫定利用などについての御意見も挙げられました。そのほか、豪徳寺への外国人観光客が増えていることの見解なども挙げられております。

続きまして、玉川地域でございます。よくなった、よいなと思う場所につきましては、尾山台や桜新町などの歩きやすく活気ある商店街や公園に対する期待の声が挙げられました。もっとよくなったらいい場所につきましては、緑や景観に関することが挙げられております。また、用賀一丁目や瀬田の交差点の危険性について、ハードとソフトの両面からの交通安全対策が必要であるなどの意見がございました。

続きまして、砧地域でございます。よくなった、よいなと思う場所につきましては、祖師ヶ谷大蔵駅前などの駅前の整備についての御意見ですとか、砧公園や野川沿いの緑、富士山が見える眺望など、地域の特徴的な風景についても御意見が挙げられました。もっとよくなったらいい場所につきましては、住環境に対する御意見ですとか、国分寺崖線の擁壁の老朽化を危惧する御意見、成城学園前駅前の広場整備の一層の推進や、地域内の道路、交差点の改善を求める御意見などが挙げられておりました。

最後に、烏山地域でございます。よくなった、よいなと思う場所につきましては、補助54号線の整備により移動しやすくなったこと、団地の建替えにより公園や緑が創出されていること、北烏山の寺町や上北沢の桜並木の緑などについての御意見が挙げられておりました。もっとよくなったらいい場所や、こうなったらいいなと思う姿につきましては、南北方向の道路ネットワークが弱いこと、烏山川での住民による緑の管理を求める御意見などが挙げられました。

続きまして、オープンハウスの開催概要について御説明をいたします。オープンハウスの開催日は各地域で異なりますが、会場の状況により、御覧のとおり実施いたしました。

裏面にお示ししておりますのがオープンハウスの様子でございます。展示パネルを用いて、各地域で進めてきた街づくりの取組などを来場者に個別説明した上で、意見交換の際

と同様、よくなった、よいなと思う場所や意見、最近気になる場所や意見などについて聞き取りや付箋に記入するなどの方法で御意見をいただきました。

次に、いただいた御意見の一部について御紹介いたします。まず、世田谷地域でございますが、意見交換の際と同様、木造住宅が密集している地区に関する御意見などが挙げられました。

次に、北沢地域でございますが、小田急線上部利用施設や京王線に関する意見が多く見られたほか、うめとぴあ、まもりやまテラス、さくら花見堂など、新たな整備された施設についての御意見なども挙げられておりました。

次に、玉川地域でございますが、地域内の公園や商店街などに関する御意見が挙げられておりました。また、その一方で、令和元年の台風19号による内水氾濫によるものが、玉川付近での水害時の避難に関する不安などの御意見も挙げられておりました。

次に、砧地域でございますが、地域内にある並木道や屋敷林など、緑に関する御意見が見られ、また、多摩堤通りや荒玉水道道路で歩行の危険性などの御意見が挙げられておりました。

最後に、烏山地域でございますが、都市計画道路補助54号線の整備による御意見のほか、千歳烏山駅周辺での歩行者の安全性に関する御不満、京王線の踏切に関する御意見も見られました。

意見交換とオープンハウスの開催概要の御説明は以上となります。

続きまして、区民アンケート調査の実施結果について御説明をいたします。資料につきましては、お手元でございます別紙3-1と3-2になりますが、こちらにつきましても同様にスライドを用いて御説明いたしますので、恐れ入りますが、スクリーンの方を御覧いただければと思います。区民アンケート調査につきましては、対象者を住民基本台帳から無作為抽出した郵送による調査と、区内在住、在勤、在学者を対象としたウェブによる調査の2種類を11月から12月にかけて行いました。アンケート調査票の説明につきましては、いずれも同じ内容とし、ウェブによる調査では居住地を、区内在住、在勤、在学地に置き換えて御回答いただいております。

初めに、郵送によるアンケート調査の概要について御説明いたします。お手元の資料では別紙3-1になります。まず、郵送調査概要でございますが、アンケート調査期間と調査方法は、令和5年11月10日から12月10日までとし、調査対象者は住民基本台帳から9月1日時点の5地域の地域別人口割合で16歳以上の区民3000名を無作為抽出し、郵送により

配布いたしました。送付3000に対する回答総数は1013となっております。調査票には、調査対象者がお住まいの地域における区の取組などを整理した資料を同封の上、各地域のまちの姿の満足度や、今後の街づくりについてのお考えをお伺いいたしました。回答者1013人の属性につきましては、居住年数が10年以上、女性、40歳以上の方からの回答が多い傾向が見られました。本日は調査結果のうち、5地域共通で伺った身近な町の満足度の結果について御説明をいたします。

まず、世田谷地域でございます。左に記載しております地域のまちの姿は、概ね20年後を見据えた地域のまちの姿を地域整備方針の中の5つのテーマ別の方針に沿って示しております。調査では、このテーマに沿ったまちの姿に対する満足度を満足から不満までの5段階の選択肢で御回答いただきました。テーマを上から順に、Ⅰ、安全、Ⅱ、みどり、Ⅲ、活動・交流拠点、Ⅳ、地域資源、Ⅴ、移動に関する順に構成されております。世田谷地域では、Ⅱ、みどりとⅤ、移動に関する満足度が高い結果となりました。テーマの1つ目の安全、3つ目の活動・交流、4つ目の地域資源につきましては、普通が多い結果となり、不満が上位を占めるものはございませんでした。全体的に不満の割合が全ての項目で5%以下の少数であったことが特徴的となっております。次に、こちらの円グラフでは、各地域のまちの姿の先ほどのⅠからⅤの重要度につきまして、特に重要だと思うものを1つ選択する設問についての結果をお示ししております。世田谷地域では、重要度の高い順に、Ⅰ、安全、Ⅴ、移動、Ⅱ、みどりとなっております。なお、Ⅰ、安全につきましては、5つの地域全てで最も高い重要度を示しており、満足度にかかわらず、区民の皆様の高い関心がうかがえる結果となりました。

次に、北沢地域でございます。Ⅱのみどり、Ⅲ、活動・交流拠点の満足度が高い結果となりました。満足系と普通が多い結果となっておりますが、5つのテーマのいずれにも、やや不満、不満の合計がどれも20%前後あり、Ⅲ、活動・交流拠点、Ⅳ、地域資源、Ⅴ、移動では、不満が5%を超えるものもあることが特徴的となっております。重要度につきましては、高い順に、Ⅰ、安全、Ⅴ、移動、Ⅱ、みどりとなりました。

次に、玉川地域でございます。玉川地域では、全般的に満足度が高い結果となっておりますが、Ⅴ、移動につきまして不満足系の割合が高い結果となっております。重要度につきましては、高い順に、Ⅰ、安全、Ⅴ、移動、Ⅱ、みどりとなりました。Ⅰ、安全につきましては、満足度と重要度が共に高い結果でございますが、Ⅴ、移動につきましては、満足度は低く、重要度が高い結果となりました。

続きまして、砧地域でございます。砧地域では、Ⅱ、みどりからⅣ、地域資源までの満足度が高く、その中でもⅡ、みどりに関する満足度が突出して高いことが特徴的です。一方で、Ⅴ、移動に関する不満足が高い結果となりました。重要度につきましては、高い順に、Ⅰ、安全、Ⅴ、移動、Ⅱ、みどりとなっております。Ⅴ、移動につきましては、満足度が低く、重要度が高い割合となっており、課題と言える結果となりました。

最後に、烏山地域でございます。烏山地域では、Ⅳ、地域資源に関する満足度が高く、次いでⅡ、みどりについても満足度が高い結果となりました。Ⅴ、交通に関する不満足度の割合が多く、不満が17.4%、高いことが特徴的でございます。重要度につきましては、高い順に、Ⅰ、安全、Ⅴ、移動、Ⅱ、みどりの順に高い結果となり、不満足度の割合が比較的高いⅠ、安全、Ⅴ、移動に関し課題があると言える結果となりました。

続きまして、ウェブによるアンケート調査の概要について御説明いたします。まず、ウェブ調査概要は御覧のとおりでございます、「区のおしらせ」、ホームページ、メールマガジン、SNS、広報板、チラシ掲示などにより周知を行いましたが、回収数は72という状況でございました。回収数が少ないため、あくまでも参考程度でございますが、回答者の属性といたしましては、40歳代以上の居住年数が10年以上の方からの回答が多い傾向が見られました。このウェブ調査の結果につきましても集計を進め、今後10年間の地域整備方針たたき台の検討に当たり、活用していきたいと考えております。

続きまして、区の実施状況について御説明させていただきます。恐れ入りますが、参考資料1の2ページを御覧ください。こちらの5、区の実施状況についてでございます。地域整備方針のアクションエリアの方針に係るこれまで10年間の区の実施状況について、令和6年2月に区ホームページや都市計画課、街づくり課の窓口等で公表をいたします。

5つの地域ごとにこれまでの区の実施状況についてまとめましたので、恐れ入りますが、お手元の別紙4を御覧ください。資料の構成といたしましては、まず、アクションエリアとはどのようなものか、アクションエリアに定められている地区が地域のどこに位置しているかなどを図でお示ししております。次に、平成27年の地域整備方針策定時からこれまでに街づくりに取り組んできた地区が分かるよう図に着色し、比較できるようにお示ししております。アクションエリアの方針に定められている地区につきましては、地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区と、既に策定された地区計画などに基づき街づくりを進めていく地区に分類しておりますが、それぞれについて地区ごとにアクションエリアの方針と、これまでの実施内容をまとめております。また、アクションエリアには定

められておりませんが、新たに街づくりの検討を行った地区もございますので、こちらについても同様に取組内容を表にまとめ、お示ししております。

なお、区民への公表時までには、さらに内容の修正の想定もされますため、この会議冒頭でもお願いいたしました。本資料は本審議会のみでの扱いとさせていただきます、会議終了後は机の上に置いたままお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、参考資料1の2ページにお戻りください。最後に、6、今後のスケジュールでございますが、今後はいただいた区民意見等を踏まえ、たたき台を検討してまいります。6月の審議会には、後期10年間の地域整備方針たたき台をお示しし、10月の審議会では、令和7年見直し版の素案を御説明させていただいた後、案について審議会に諮問し、世田谷区都市整備方針の令和7年見直し版を策定する予定でございます。

御報告は以上でございます。

○会長 資料が多数ありますので、少し順番に、まず御質問等があれば伺いたいと思います。最初に、オープンハウス、意見交換等の説明、別紙資料2というのがありました。これについて何か御質問とかはございますか。——それでは、アンケート調査と同じものが、ウェブと郵送という違いがありますが、無作為抽出により郵送で行ったアンケート資料、3-1ですけれども、こちらの説明が今ありましたけれども、何か御質問、あるいは御意見等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今回こういうアンケートをやって、それぞれの地域ごとの住民の考えが、一部の住民であるとは思いますが、傾向が見えてきて非常に面白いなというふうに思いました。多くのところで共通している傾向もあるし、それぞれの地域ごとの特徴もあるというふうに思いましたので、全体としては災害に強い街だとか、緑だとか、そういうのを求めていたり、そういうところに魅力を感じていたりというのがよく分かる感じがいたしました。

このアンケートで出てきた傾向であるとか、特徴と、最後に出てきたアクションプランだとか、今後の進め方の関係性とか、これをどう生かしているのか、その辺の考え方を教えてください。

○幹事 お手元に参考資料1の3ページに、先ほども御説明させていただきましたが、別図という形でお示ししております。今、〇〇委員より御質問いただきましたのは、この令和5年度と書かれている部分の一番左側のオレンジでハッチングがかけてある部分の区民

との意見交換、オープンハウス、区民アンケートの部分になります。これらにつきましては、この矢印で右に、上の方に上がっていきます。今後、後期10年間の地域整備方針のたたき台を検討していきますが、この検討の一つの重要な要素として捉えてまいります。

今日の段階では、ある種速報ということで皆様にお示ししておりますが、分析のやり方もいろいろあると思いますので、また当然、たたき台を検討する前にも、先ほど御説明したアドバイザリー会議等でまた御意見をいただきながら、検討の方向性を考えていきたいと思っておりますので、今日の段階では速報という形で御説明しています。

○委員 そうしたら、住民の声や意見を計画に、今後、しっかりやっていくということだとは思いますが、であるならば、なおさら、こういう意見の傾向をこういうことでこう反映させたというような議論の経過であったり、プロセスなりというのを今後、しっかりとお知らせしていただきたいなと要望します。

○幹事 恐らくたたき台について区民と意見交換を行っていきますが、今、〇〇委員がお話しされた視点についても、その意見交換の中では区側から説明が必要だと思っております。その上で議論を膨らませていき、素案作成というステップで進んでいくものと考えております。

○委員 御説明ありがとうございます。アンケートの郵送と、ウェブとを両方を見ていて、紙の方は16歳以上ということですが、足していったら、大体5地域どこも3%ぐらいしか回答がなくて、ウェブの方は結構若い方も入るのかと思いきや、見事に20代までゼロ人ということでした。このプランは10年間を見据えてということだと、例えば今19歳の方がちょうど29歳とか、本当に区の中で活躍していたり、子ども、家庭を持っていたりとかということを考えると、10代の方の意見も欲しかったなというふうに思うところなんですけれども、オープンハウス、意見交換の方では、そういった学生さんであったり、意見を拾いたい16歳以上でやっているとして、その辺の方たちのは入ってきたんでしょうか。その辺りを聞きたいです。

○幹事 今、委員の御質問について、事務局の方で整理した資料がございませんので、意見交換に参加している総合支所街づくり課長がおりますので、誰か、その視点で回答できることがあれば、お願いしたいんですが。

○幹事 砧総合支所街づくり課長、〇〇です。オープンハウスは、地区施設なんかでも行ったんですが、成城の支所の1階のくみん窓口があるようなところでも行いました。そこではいろんな方々がいらっしやいまして、若い方、あるいは子ども連れの方々、そういっ

た方もオープンハウスに御参加いただいております。砧地域では約53名の方からオープンハウスでは御回答いただきまして、回答いただいたのは53名ですので、説明等、あるいはパネル等を見た方がいて、それ以上多い方がいらっしゃいました。あと砧地域では駅の周辺でも1回行いまして、その際にも多世代の方々、学生なんかが多く通りましたので、そこでも周知を行っております。アンケートやウェブでは回答は少なかつたですけれども、まちなかで取り組む中では、広い世代に情報発信ができたのかなというふうには考えております。

○幹事 北沢地域の状況もよろしいでしょうか。北沢の画面を出してもらいたいと思います。北沢ではタウンホールの1階のロビーで1週間ほど開催しました。北沢タウンホールは、例えば健診の会場にもなっていたりするので、お子さんの健診のときに来た親御さんをつかまえようと、アンケートに答えていただいたら、風船をお渡ししていますという形でやったところ、子育て世代の御意見を多数いただくことができたかなと思っていますので、10代とまではいきませんが、20代、30代前半ぐらいの若い子育て世代の御意見が拾えました。

○委員 やっぱり紙とかアンケートより、街場で、特に最近、北沢タウンホールで、おっしゃっていた健診会場等も近かったというところはすごくよかったなというふうに思います。こんな形、何かに合わせてついでに、そして風船とかで少し物とかも設けて、声を拾えるといいなというふうに思います。ありがとうございます。

○会長 別紙2の意見交換、オープンハウスの意見交換の方は、事前に参加するという手を挙げた方で、その人数がこの参加者ということですね。オープンハウスの方は、人数の捉え方が難しいのではないかなとは思いますが、6ページ、これは概要なんですけれども、結局何人来たかというのはよく分からないということですかね。それから、ああいう形でいわゆるアンケートみたいなフォーマットがあったと思うのですが、属性を細かく聞くわけにもいかないので、結局この意見は子どもの意見だったの、お母さんの意見だったのというような峻別は難しいのかなと思ったのですが、ちょっとその辺の補足があればよろしくをお願いします。

○幹事 ごめんなさい。別紙2の6ページの方に、表には記載がないのですが、今スクリーンの方には参加者ということで、速報の集計値の方を示しております。全体人数としては捉えているのですが、今、会長がお話しされたとおり、この属性について若い方がどれぐらいの割合であったとかまではちょっと把握ができていないところがあるのと、あとオ

オープンハウスですので、例えば会場で職員がほかの方の対応をしている間にふっといらっしやる方とかもいるかもしれないので、正確な数字ではないと思うんですが、区の方で捉えた数字ということで、画面の方に記載しております。

○会長 最低これだけは確実にいたということですね。分かりました。

○委員 私の方からは、今、会長からも少しお話がありましたけれども、属性とか背景というところは気になっていたんですが、実はこのアンケートは多分、数字を出していきたいというところが趣旨だったのかもしれませんが、先ほど御説明の中でも、やはり移動の部分、快適に移動ができるかというところが割と悪い結果であったようなことが御説明あったかと思えます。そういった背景の中にも、どういう世代の方で、どんな生活をされていて、なぜこれを不便と感じるのかというところまでないと、数字的には分かったとしても、それが的確に今後の計画にちゃんと反映されていくのかというところが不確かだなというふうに思ったのですけれども、このアンケートに関しては、数字のみしか捉えていないのか、それとも意見も受け止めているというような状況なのかというのをまず確認です。

○幹事 今、〇〇委員から御質問いただきました件でございますが、確かに今日は速報版ということで、その属性については、円グラフでは描いておりますけれども、どの世代が、性別を含めてですけれども、どういう御意見が多かったという集計までは至っていない状況でございます。それとアンケートにつきましては、5支所で共通する設問として、問1から問7まで、今回速報版として載せておりますが、問8以降、実は各地域ごとに設問を設けておまして、そこは具体的に内容を書きいただくという質問項目になっておまして、今日、そこまでは整理がし切れなくてお示しできておりませんが、この前半の部分と、あと実際に具体的に各地域ごとに異なる設問を設けておりますので、そちらの解析の方も進めていきたいと思っております。

○委員 分かりました。今後、それをしっかりと反映していく形で、計画の中にも入ってくる。先ほどの〇〇委員からもありましたが、途中経過とかもぜひ示していただきながら、お願いしたいと思えます。

○幹事 集計も進捗に応じまして、また、お示しの仕方につきましては区の方で検討させていただきたいと思えます。

○委員 私からは3点あります。順番に聞いていきたいと思えます。まず、意見交換のところ、世田谷地域6名と、他4地域に比べて大体20名弱、皆さん来ているけれども、こ

こだけ少ないのには何か要因があるのでしょうか。

○幹事 世田谷地域は6名、他の地域と比べると少ない数値となっております。1つ要因としましては、その1週間前に、車座等が開催されておりました、地域の方々はその間に概ね参加されてしまっていたと。なかなか日程的にも、町会関係者とかに多く御意見をいただきたいところではあるんですけども、連続という、やはり忙しい方々が多いことになりますので、そちらの方で御意見を少し伺っていた状況かなというふうに考えております。

○委員 分かりました。そういったほかのとかぶってしまっていたということ、今のことでいくと、結局同じ方が参加する可能性が高いというふうにも取られるのですけれども、それでもよしとするものでしょうか。

○幹事 世田谷総合支所、他の支所もそうですけれども、やはり多様な方に参加していただくことが重要かと思っております。そういった意味で、意見交換会だけではなく、オープンハウスであったりとか、またそのオープンハウスにおいても、いろいろな場所を捉えながら開催し、多様な方から御意見を伺う機会を設けさせていただいているという状況となっております。

○委員 分かりました。

2点目は、ウェブ調査に関して伺いたいと思うのですが、大きく考えると、ウェブの方が本来であれば数字は、回答数は多いんじゃないかというのが想像できるのですが、あまりにも72というのは少な過ぎて、これでは多分統計上意味がない数字だと思うのですが、これに関して何か目標数値を立てていたとか、ある程度このぐらいにしようとか、もしくは何か反省点とか課題とかがあるようであれば教えてください。

○幹事 ○○委員の御質問の中で、目標値というものがございました。具体的な数字までは持っておりませんでしたが、やはりウェブということで若い世代、デジタルツールに強い世代の御意見がいただけるものと期待して募集をかけたところですが、結果としては、40代以上の方、40代の方の御意見が多かったというところで、周知の方法もそうですが、若い方への街づくりに対する関心をどう持っていただくのかというところを今後、少し掘り下げていかななくてはならないのかなと思っています。各地域で、先ほど街づくり課長から御説明したとおり、会場を設けて開催すれば、ご来場の親子連れとか、一定の方の集客が見込めたところはあったのですが、本当に区民全体の方へ御意見を求めていくと、やはりこういう郵送だとか、ウェブというアンケートというやり方が1つ主流ではあると思うの

ですが、そこで若い方の御意見、若い方にどうやると答えてもらえるのか、どうやるとどう街づくりに関心を持ってもらえるのかというところは、今後研究していきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。恐らく私の想像でもあるんですが、今、周知方法を見ますと、基本的に区の媒体しか使っていないと思うのです。今、御回答では若い方が街づくりに関心がないからこの数値だというふうに受け止めたのですけれども、そこがもうちょっと深掘りした方がいいかなと思います。例えば多少予算をかけてでも、ウェブ調査会社とか、そういったところにきちんとお願いをしていく。プラス、そういう場合のインセンティブなどもつきますから、そういったことできちんと若い方も含めて多様な方の意見を聞くという方法でないとウェブ調査はできないだろうなというのが、まず私の意見です。

あともう1点、周知、区の媒体だけでは限界があるのと、これをもう一度やり直すこととかは検討はされているのでしょうか。

○幹事 まず、そのやり直すかどうかということですのでけれども、今後、やはりたたき台をつくって、そこで御意見をいただくというのはとても大事なフェーズになっていくと思いますので、その御意見をいただく際に、今、委員からいただいた視点も踏まえて、少しやり方は研究していきたいと思っております。周知方法で、「区のおしらせ」もそうなのですが、エックス、旧ツイッターですとか、フェイスブックとか、デジタルツールをいろいろ活用して、トラストまちづくりの方にもお声がけさせていただいたりして、募集をかけたのですけれども、なかなか数字が結びついてこないというところは現実がありました。ですので、70ちょっとだったという結果は、今、区としては受け止めているのですけれども、次、このたたき台を区民の方と御議論いただくという際には、もう少し若い方たちにどう参画してもらおうのかというのは、支所とも検討していきたいと思っております。

○委員 ここはすごく大きな課題だと思っていまして、まずLINEが使われていないですよ。渋谷区なんかは、私は渋谷区をフォローしているのですけれども、結構アンケートが来るんですよ。世田谷区のLINEの登録の属性を見ると、若い方は意外に少ないので、もしかすると、LINEでアンケートを取ったからといって、若い方が取れるとは限らないと思いますが、それでも多様な、LINEで答えるというのはとっても簡単なので、そういった工夫も今後していただきたいと思うのと、やはりこれだけ住民参加ということを行っているにもかかわらず、今までどおりの無作為抽出で3割取れたというのは概ねいいのかなと思うのですけれども、このウェブ調査に関しては、もっと本当に多様な

方法があるので、かつちゃんと答えてもらう、忙しい方にも答えてもらうという意味では、できれば、ちゃんと調査を再度やっていただきたいなというふうに要望したいと思います。

3点目ですけれども、先ほどのプレゼンテーションで使われたパワポなのか分からないのですが、スクリーンの画面ともらっている資料とでリンクしていないので、追っかけるのがすごく大変だったです。できれば、報告いただくときは、私たちはメモを取りますので、その対応がしやすいプレゼンテーションにしていきたいという要望と、もう一つ、こちらの画面の方では、区の分析結果が少し入っていますよね、こういうのがよい。私たちが頂いているものは、あくまでも数値であって集計結果なので、最終的には区がどんな分析をしたかということも私たちは知りたいのですが、それはこのタイミングではいただけないものなんですか。

○幹事 分析をこれから進めていくというのは前提である中で、今スライドの方では、本当に主な御意見、抜粋という形で表示をさせていただいたところです。私の説明としては、別紙にある資料の中からその主立ったところを画面に表示させていただいたところですが、今、委員おっしゃるとおり、スライドを使って手持ちの資料と、その関連性だとか、説明がなかなか聞きづらいというところについては、今後工夫させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員 今のウェブでの数が少ないという中で、せたがやP a yを利用した、これから若い人が取れるかどうか分からないのですが、今せっかくせたがやP a yがある中で、そのアンケートというのは、多分利用できる。すぐやってくださいとは言わないんですけれども、そういうことも可能ではないかなと思うので、そのことに関しては考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○幹事 インセンティブを、いわゆる金銭的なものというところの視点については、1つ発想というか、考え方としてはあると思うんですが、一方で、その予算を伴ったりというところもありますので、費用対効果を見極めながらというところの判断になっていくのかなと思うのですが、現段階でせたがやP a yまでというところは考えていないのが実情でございます。

以上でございます。

○委員 今、〇〇委員から委託をしてもというようなお話があったのですがけれども、別に

自分たちの街をよくしようとするので、ポイントでP a yをつけなくても、参加してもらっただけでも、低いポイントであっても意見はもらえるのではないかな。そういうことをすることによって、今後せたがやP a yの活用方法って広がってくると思うんですよね。このことだけでなく、せっかく世田谷区でやっているものの中で、利用方法、商店街でポイントがもらえる、買物に対してもらえるというだけじゃなくて、世田谷区の事業に関して、少しずつでもせたがやP a yを活用した中でのアンケート調査というのをこれから、世田谷区はいろんなアンケートをやっていますけれども、低いですよね。その向上に関しても、僕はせたがやP a yを活用すべきじゃないかなというふうに思っているの、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

○委員 せたがやP a yの件は、ポイントをつけなくても媒体として使うというアイデアもあるんじゃないかなというのは1つ思いました。

私の質問は、実は意見交換会、北沢のところを傍聴させていただきまして、やはりポイントとなる街づくりのいろんな課題で、活動していらっしゃる方がしっかり参加していて、それぞれのエリアのそれぞれの問題を的確に出していたり、北沢地区の中でも違うエリアの方々がお互いに参考にし合うみたいな場面もあったりして、非常に有意義な時間だったなというふうに私も参加して思いました。小田急が連続立体交差を先行して行って、割と高い評価も得ているようなところで、今後、京王線がこれからだということかどうか、そんな議論は非常に面白いなと思ったんですけども、ここも非常に具体的で、非常にみんなで共感できるようなものが出てきているので、これをしっかりと反映させることが大事だなと思うんです。

過去の都市整備方針の見直しするときなんかは、住民がいろんな意見を出して、冊子まで作っても計画本体はちょっと違うみたいな時期も過去にありましたから、ここはしっかりと反映させていただきたいし、そのことをちゃんと取り組んでいくというのを示していただきたいなと思います。どうでしょうか。

○幹事 今、○○委員のおはなしのとおり、皆さんの意見を反映できる部分をしっかりと酌み取っていききたいなと思います。

自分の住んでいるエリアと違うエリアの方々との交流の中で、外からどういうふうに見られているかということにも気づいて、さらにこういったところが魅力だなとか、こういったところが課題だなということが挙がっていると思いますので、参加者間で共有できたことはとても有意義だったなと思っております。

○委員 アンケートについてこれまでもいろいろ意見が出ていると思うんですけども、これを見て、その地域ごとの違いがいろいろあって、興味深いなというのはよく分かります。一方、これは多分、これまで出たいろんな意見の中では通底する部分も多いと思うんですけども、じゃ、このアンケートを何に使うのというところが非常に大事なと思うんです。見ていくと、例えば玉川地域なんかは全般的にポジティブな評価というところが非常に高いということがありますよね。高いということは何なのかということで、高いからほかの地域に比べて取組の優先順位をちょっと落としてもいいよねみたいな話になってしまうのか、私はそうじゃないと思うんですけども。例えば砧地域は緑が豊かだというのは、そこだけ突出して出てくる、それはそうだろうなとは思いますが、じゃ、もう砧地域はあまり緑の優先度は、ちょっと落としていいんじゃないのみたいな話になってしまうのかとか、このアンケートをどういうふうに使っていくのかということについての方針というのか、御説明できる部分があれば教えてください。

○幹事 決して満足度が高いから、それをもって街づくりに取り組む必要はないということではないと思っております。例えば今、〇〇委員からお話が出た砧地域では緑がということについては高い満足度がある一方、やはり守っていかなくてはいけないというところに結びつけなくてはいけないなと思っておりますので、5地域で今回「安全で災害に強いまち」という部分は本当に共通して、関心が高くて重要度も高いという部分と、あとそのほかの4つのテーマについては、恐らく区の平均に対して、かつこの地域ではこれだけ高い、低いとかという分析も必要だと思っております、その乖離度というか、そこを後期10年間にどう反映させていくかという視点も必要だと思っております。その乖離度というのは、当然低いところもしっかりやっていかなきゃいけないのですが、高いところもどう守っていくのか、どう維持していくのかという視点も必要だと思っておりますので、そういった分析をこれからしようかなと思っております。

○委員 その分析は大事だと思うんですけども、この数字がなぜこうなっていくのかということを見ていくということは大事だと思うんですけども、これまでほかの委員もたしかそういう趣旨の発言があったと思うんですけども、例えば安全で災害に強いまちというところに数字が低いというのは、地域ごとに要因は様々だと思うし、何か大きな、例えば木密地域がここにあるからこの数字がこう出るとか、それを解消すればどんと数字がもしかしたら上がるのかもしれないし、そうではない要因の地域もあると思うので、そういう一つ一つの見方で、結局この数字は大きく変動するんじゃないのかなと思うので、これま

で多くの方が発言されているとおり、やっぱり分析こそが大事だと思うので、それをぜひ、そこそ議論の土台に我々もしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 もう先ほど来から各委員から、このアンケートについてのやはり分析が必要であるとか、実際にこの集計をしたとしても、3割程度の回答というところからどれだけ分析が本当にできるのかなというところなども、今後ちょっとこれは課題になってくるであろうかなというふうに思います。ただ、それぞれの各地域の抱えている課題がこの数字にもやっぱりちゃんと出てきているなど、区民の皆さんが感じていることがやはり地域の課題だなというところは、そこは合致しているなということも私も非常に面白く拝見をしていたところでもございました。特に砧地域などは畑も多くて、やはりそういったところでは緑があつてということで満足をしているというところが高いというようなところも、やっぱりこうした皆さん感じるところでもあろうかなというふうには思っております。

やはり今回能登地震もあつた中で、災害に強い街づくりという観点が、こうしたアンケートを通して、これから非常に求められてくるのであろうなというふうに思っております。その災害に強い街づくりとは何かというところでも、Iのところ、安全で災害に強いまちというところでのアンケート調査もごさいますが、いわゆる都市計画審議会ですから、ハード面というところに特化してというところでもごさいます。実際、これは冒頭、会長からお話がありましたように、地震が発生したときにやっぱり復興がスムーズに進んでいくというようなところも非常に重要になってくるということで、やっぱりそのハード面をいかにこれから強化していくかというところだと思うのですが、実はこの災害に強い街づくりは、ハード面だけではなくて、ソフト面というところにおいてもやはり強化をしていかなければいけない。ここをどういうふうに連動していくかというところも、こうした街づくりの課題にもなってくるかと思うんです。

そこで伺いたいのですが、恐らくここの回答の中では、まちの姿の中では、活動・交流の拠点をもつまちということで、拠点をもつまちというところの満足度が変わってくるかと思ひます。実際にアンケートを回答された方が、個々人のコミュニティーが日頃から取られているかどうかによつても、やはりこの回答の感じ方というのは変わってくるであろうし、ここが実際に今後どういうふうに街づくりとつなげていくか、この地域コミュニティーという観点ではどのようにお考えでしょうか、伺いたいと思ひます。

○幹事 烏山総合支所街づくり課長、〇〇でござひます。〇〇委員、ありがとうございます。現在、烏山地域では、地域経営方針を策定してござひまして、そこで総合支所の各課で

今後どのように烏山の地域づくりを進めていくかという議論を行っております。街づくり課では、地域整備方針とその地域経営方針とをどうつなげていくかという議論もしております。また、地域経営方針において、今後、在宅避難を推奨していく中で、防災をはじめとした地域コミュニティの形成をどのように進めていくのかというのは議論をしているところでございますので、各総合支所管内の各課と連携をしながら考えていくべきと考えております。

○委員 ぜひやっぱりこうしたこと、有事が、今本当に能登地方の地震を含めて、やはりここから10年間というふうに考えていかなければいけないというところがあるかと思えます。区民の皆さんの声をしっかりとこれは反映できる、アンケートでは拾い切れていないと思えますので、やはりここからしっかりヒアリングなどをしていただいて、より充実した分析をしていただけたら、街づくりをしていただきたいなというふうに思っております。要望いたします。ありがとうございます。

○委員 何度もすみません。少し違う視点で、アドバイザリー会議について、ちょっとだけ確認を2点したいんですけれども、1つは、以前この審議会で私が、都市計画審議会部会としてアドバイザリー会議、学識経験者5名程度の中にDXとかの専門の方はいらっしゃるんでしょかと、もしくは入れた方がいいのではないかとといったような内容を言ったと思うんですけれども、この件に関しては特にここでは議論に入れてはいないんでしょうか。

○委員 御質問に対するストレートな回答としては、DX専門という視点での委員の選任はしていませんけれども、当然委員の皆様は学識経験者ということで、DXに関する視点もお持ちの方だと受け止めておりますので、そういう御議論も今後はさせていただきたいと思っておりますし、たたき台の中でDXがどう生かされるか、ちょっとまだ私の中でイメージができていませんけれども、そういった形で区としては考えております。

○委員 委員の中で、このお名前だけでは男女比、この委員会の委員の方の男女比が私は今分からないんですが、特に都市計画とか都市整備の方々は男性が多いというような特徴があって、必然でそうになってしまう場合もあるんでしょうけれども、この委員に関してはこの比率、1人、〇〇さんという方が男性か女性か私には判断がつかない。どうなんでしょう。

○会長 向かいにおられます。お向かいです。

○委員 すごい失礼しました。女性でした。ということは、男性3人で女性が2人いる

と、バランス的にはよいということでもよろしいんですね。特に意識されていないと思うんですけども。

○幹事 今、〇〇委員のお話のとおり、男性3名、女性2名で構成しております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 5名でどういう構成にするかということで、事務局とちょっとお話をした中で、やはり女性の視点はすごく大事なんですけれども、5なので、2、3にどうしてもなるんですよね。ということで、結果的にはこういう構成で進めることになりました。

それから、DXについては、その専門の先生を入れるよりも、やはり内容として街づくりについての議論をきちんとやる方がアドバイザリー会議としては重要で、業務委託されていますから、むしろDXについては、細かい技術も含めて、我々からもお話をするけれども、提案があればコンサルタンツからもやっていただきたいということで進めていけるんじゃないかと、そんなような発想でした。よろしいでしょうか。

その運営のことについて、DXの方法論、これは確かにこれから技術もどんどん変わっていくので、確定版というやり方は常にはないのかもしれませんが、そうした調査方法も含めて、今、学識の委員の皆さんからも御意見があれば、と思うのですけれども、いかがですか。でも今回の調査は、アドバイザリー会議をするときには、調査票が実はもうできていたんです。だから、どんな調査票でやるかという議論はアドバイザリー会議ではできなかったということです。

今回それぞれの地域別に、実はあの表を見ていただくといいのですが、大きい項目5つは同じなんですけれども、書いてある中身は実は地域によって違うんです。ですから、ざっくり言うと、全部合わせて集計して平均を出すと、実は微妙に違う答えに対して丸がついているということで、世田谷区全体としてどうなのという話がちょっとしにくいアンケートかなと。参考として、例えば大きい意味で、緑とか、防災とかというのが全体としてどういう意味づけかというのは分かるのですけれども、それぞれ地域によって微妙に問かけの文章が違うものですから、同じ重要といっても、何となくちょっと重きの捉え方、区民の回答者の捉え方がちょっとずつ違っているケースもあるかなということです。防災はあまりぶれがないと思うのですが、緑とか地域資源というのはかなり地域によって書き方が違っているので、その辺は今後、全体としてどう見るのというようなことをあまりやらないで、今回の見直しは、やっぱり地域ベースのアクションエリアを中心に、地域ベースの街づくりをどう展開するかということに少し重きを置いたアンケートの分析でもある

でしょうし、都市整備方針のまとめ方にもなっていくのかな、というような理解をしています。ですから、何となく多い、少ないとそれぞれで言っているのですけれども、じゃ、区全体の平均に対してどれくらい多いのか、少ないのかというようなことが、誤差の範囲なのか、有意な関係性を持って多い、少ないと言えるのかというあたりのことがなかなか言いにくく、検証しにくくなっているんです。ですから、それぞれの地域別で考えるということを中心に今後読み込みをしていかななくてはいけないのかなというふうに思っています。

○委員 今、〇〇会長が触れられたことは同感でありまして、今日の調査結果の報告の前置きの説明のところでも、5つのテーマの重ね合わせで、それが世田谷、北沢、玉川、砧、烏山というそれぞれの地域でどういうふうに到達されてきたかということがやっぱり大事な視点であるというお話がまず最初にあったかと思います。従来はこの地域の整備方針も、そういう意味では、5つのテーマは共通で網がかかっているのですが、地域によっては、それぞれの意味だとか、重みだとか、要するに偏差は随分やっぱり違うのは当然ですよ。もちろん地域の現況土地利用も違うし、それぞれがやはり重みづけの異なる多様性を持って成り立っているということになると、多分調査の結果でよい評価、あるいは足りないよという評価の意味そのものも、なかなかやっぱり偏差というか、定量的に比較できないのだろうなというところも、一方でやはり理解できるんですね。そうすると、今会長もおっしゃいましたけれども、それぞれの回答されている地域の住民の方々や、関係する事業者の方々にとって、従来、現行の目標設定されたものに対してどう到達されてきたのかという、その評価は読み取れると思うので、やっぱりその読み込みはしっかりしていただいて、次の見直しにうまくそれが継続、あるいは連動していくような読み込みをした方がいいのかなと思いました。それが1点です。

それから、当然ながら、この地域の整備方針、もちろんエリアごとのアクションプランの位置づけや、拠点のつくり方、これから地区計画をつくっていかうじゃないかという方針なども書き込まれていくのだなとは思いますが、と同時に、当然ながら、この後の進め方によると6月にたたき台が準備されるということに一応予定ではなっているので、そのたたき台原案に盛り込むかどうかは、少し別の話にはなるのですが、ただ、スタディーというか、途中の検討の中では、当然ながら、例えばここに書き込まれている5つのテーマをどう実現していくのかというその方法論や手法論については、恐らくこの地域の整備方針だけで書き切れるものではなくて、例えば風景の話であれば、景観の仕組みを使わな

きやいけない。それから、その他の防災であれば防災の話を別途その仕組みとしては使わなきゃいけない。あるいは緑の話であれば緑の計画やマスタープランや農の話を方法論としては使っていかななくてはいけない。そういうものが背景にあるんだけど、方針としてはここにまとめて全部それを重ね合わせて書いていくということにはなるので、恐らく6月に出てくるであろうたたき台を見たときに、方針の見直し案、原案には、そういうまとめ図のようなものが出てくると思うんだけど、どうそれを実現していくのか。

特にこれから地区計画をかけましようとかというところになってくると、例えば地域の関係の権利者の方や住民の方々も含めたいいわゆる協働、誘導できるような仕組みとしての地区計画をどういうふうに進めていくのかなどは、多分ここに全部は書き切れることではないので、そうすると、その裏というか、同時並行でツールとして、世田谷区さんの方でこれから想定をしていく方法論、手法論はこういうものがやっぱり背景にあって、それと連動していく、あるいはそのまとめ図はこれになるんだけど、具体の施策、事業実施やアクション計画は、それぞれの担当部署でこういうふうな方法を使って、こういうふうな計画を使って、こういうふうな制度を使って実現していくんですよということが、その相互関係が分かるような資料が何かあり、それが、なるほど、この先10年たつとこういうふうな方法で、ここまで到達できそうだなということが分かると、それもまとめ図で記載されるこの原案なりたたき台というものの理解がより進むのではないかなというふうに思います。たたき台そのものに最終的に盛り込むかどうかは別なんだけど、検討のためのやっぱり材料としては、そういうものがあつた方がいいのではないかなというふうに感じます。

○会長 次の別紙4の方のそれぞれのプランニングのところまでちょっと話を展開していただいたんですけども、その前に、もしウェブのことで先生方で何か御意見なりがあればお伺いしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

私もウェブのことはよく分からないのですが、私がよく知っているのは、ウェブ会社に頼むと、ウェブ会社って実は回答者をたくさん抱えているんですよね。いわばモニターです。全国に抱えていて、それで世田谷だと、その会社によって、モニターの中で世田谷に何人ぐらいいるということで、まずその方たちに呼びかけをするという情報のプッシュをするわけですよね。年齢別に200人とか決めると、そこへ到達した時点でもうその年齢層はお断りして、回答したいといっても、もういわば定員に達しました。ほかの年齢層をどんどん入れていって、全部埋めるというようなやり方をされているということで、結局そ

こには会社の方が払う謝礼というのが発生しているわけですよ。区から払うんじゃないから、そういうようなことも含めると、ある種、ウェブ調査に慣れた人がやっているという嫌いもないでもなくて、なかなか難しいんですが、世田谷区としてのプッシュの仕方、ウェブのいろんなツールがある中で、どういうふうにプッシュをされていったのかというのは、今回は特に、こういう独自のというか、今までやっていないことをやりましたみたいなことがあるわけではない、という理解でよろしいのでしょうか。

○幹事 これまでも行ってきた広報ですとか、あとSNSを使ったところ、あとメールマガジンを使ったりというところで、ちょっとウェブ調査会社に委託してというところまでは行ってないのが実情でございます。

○会長 あと2次元コードで読み取って、ダウンロードしておいて、それを回答していくというような方法というのもあると思います、そういうことはやられたのですか。

○幹事 郵送でお送りした調査票の中には2次元コードも入っておりまして、郵送で御回答もいただけますし、ウェブで打ち込んでいただいて、送信という形でも御回答いただける、そういう環境をつくっております。

○会長 今回の文章が長いので、さっきの満足度ですがあれだけでも、あれを全部読むというのは結構大変なので、スマホの大きさと読めるのは目のいい人かなと思うんです。2次元コードを使ってやるという方法で、私はなるほどねと思った事例があるのですが、駅にそれをぶら下げておくんです。そうすると、駅を通る人はみんなスマホをもっているし、車内では見えていますよね。要するに通勤時間の間に答えていく。駅で答え切れなくて、興味が続いていれば帰りで残りをやって回答するというような方法でやっていた自治体もあって、そうすると、結構回答数も上がるし、若い人も結構回答してくれているというようなことだったような経験を1回だけしたことがあって、細かい技術的なことは全然分かりませんが、確かに2次元コードでピッと写し撮って、あとは暇なときにどこでもやれるという状態をつくってあげられるというのが今風なのかなと。だから、区の広報なんかにもそういう2次元コードで読み取れますよと、そこに質問用紙があって回答欄があってというようなことも今後できると、広報紙をただ単に見ないといけないよりも、一番目立つところに大きく2次元コードを入れて、今こういう調査をやっていますということで、大分今までとは違う方が対応してくれるようなこともあるかなと。今回は間に合わないかもしれませんが、今後また、来年1年で、来年度中にまとめるのですが、次の案が、素案ができましたという段階での何かをやるのであれば、そういうときにはもう

ちょっと工夫をしていただく余地はあるかなと思いましたが、よろしくお願いします。

○幹事 今回の取組として、その2次元コードについては、意見交換の場でも、ここからウェブ調査に入れますよというのを含めて行いましたし、あと広報板にチラシを貼りましたが、そこにも2次元コードはつけています。ただ、そもそも広報板を見ていただけるのか、いただけないのかとか、意見交換に参加していただく方が、やはり区報とかホームページから情報を得られているというところがあるので、初めの入り口のところでどう情報発信を多様化していくのかというのは少し研究していきたいと思っています。

○会長 アドバイザリー会議のまとめをお願いしていますが、〇〇先生、よろしくお願いいたします。

○委員 アドバイザリー会議も今日とほぼ同じ資料でやっていますので、まだ内容というよりは、今日みたいに多分市民参加の進め方で、少し解釈をどう考えているのかという話と、これからやるところに対して助言をするみたいな、そういうような議論だったと思います。

今後はどうつなげるかというか、今回都市整備方針を改定するに当たって、市民参加をどうしようとか、資料を作ることになっているんですけども、多分もう少し恒常的にというか、つまり都市整備部門で都市整備方針をつくるから急に市民参加のための仕組みをつくるというよりは、やっぱり区政全体の中の一つの主要な計画だとすると、ここがきっかけになるのかどうかはともかくとして、やっぱり苦しいですよ。ここからいきなり仕組みをつくりながら、区民に受け入れられるような方法をつくっていくというのは、今からだとなかなか難しいかもしれませんが、先ほどのLINEの話でいうと、LINEをうまく使っている自治体さんは日常的にLINEで区政の情報を発信していて、そこにいろんな意見を言う機会があつてと、そういう関係があつて都市整備方針のときにもそれが生きてくるといことなので、多分今回は都市整備部門の方でやるのですが、本来でいうと、こういう経験がいろんな部門で使えるようなプラットフォームをどうつくるかということが本当は理想的な姿なので、そういうことを発信するような機会にしてほしいなということです。

もう1点は、今日の別紙4、これはすごい分厚いものですけども、改定するときにつくって、ぱっと出して意見を下さいと言っても、なかなかこれは意見を拾えないよねという話もありますし、こういうのは日常的にデータで公開されている、さっきのDXの話もそうかもしれませんが、要は地域の現状としてこういうものが日常的に見えるように

なっているということも大事な、これはアドバイザー会議でも言いましたけれども、策定のときにまとめてつくって、わっとやるというよりは、やっぱりこういうのも日常的に共有できるようにすると、多分、改定とか策定のときにもすごく生きていくんじゃないかなと思うのです。どちらにしろ、市民参加の仕組みもそうですけれども、こういう分厚い地域の詳細な情報というのが日常から共有できるような場をつくるというか、プラットフォームをつくるみたいなことも多分やっぱり必要だよなという話で、次に向けての話としては大事ではないかなと思います。

○会長 今日はこの議題1つとってゆっくりやっていたのですが、あと30分しか時間がありませんので、この別紙4についても、先ほど〇〇委員からアンケートとこれをどうつないでいくのかということでお話があり、〇〇委員からもそうした観点を含めたお話だったかと思えますうんですけれども、この別紙4について御意見とか御質問とかがあれば承りますが、いかがでしょうか。

事務局の方からもう一度、ちょっと時間がずれちゃう、説明いただいてから1時間ほどたっていますので、この別紙4、それぞれの地域別にまとめてあるんですけれども、これは現段階はどういう段階のプランなんですと、調整中でまだ途中経過なので、会議限りで今日はお持ち帰りしないでくださいということになっているのですが、どういう段階での方針というふうに理解しておけばいいということでしょうか。

○幹事 取組内容につきましては、先ほど2月に今後、区民の皆様に公表していく予定だということをお知らせしました。今日が1月19日ということで、事務局の方で恐らく2月の公表ぎりぎりまでこの取組内容のさらなる精査や加筆等が想定される関係で、今日現在の内容ということでお示ししております。今もお話があったとおり、非常にボリュームがあって、探すのも大変だという状況もありますし、区民の方にどのような形で公表していくのかということも含めて、もう少し事務局の方でつくりについては検討していきたいと思っております。

○会長 今日ここに書かれている内容のレベルというものはどういうふうに理解すればいいのですか。10年間やってきた現状のまとめなのか、そこにもうちょっと何かが入っているのかということですが。

○幹事 今日のペーパーでは、あくまで取組状況として記載をしているところをございまして、これに対して今後、区の方でその評価をしながらたたき台をつくっていくというプロセスがあるのかなと思っています。そういったものも、この表のさらに右に加えていく

のか、つくり方はまた今後検討ですが、今日の段階では、あくまでこの10年間で取り組んできた内容ということで整理をさせていただいているものでございます。

○会長 分かりました。

○委員 ○○でございます。本日初めての参加ということで、少し基本的なところもお尋ねさせていただきたいかと思っていたのですが、このアクションエリアの方針の話と、先ほどアンケートの関係で、率直に申し上げると、地区ごとにアンケートの内容も変えているということは、恐らく地区ごとに特性が違って、目標としての違いということが挙げられていると思うのです。だとすると、先ほどアンケートの評価のところ、地区同士の比較をすると、横に比較してしまうとちょっと変な話になってしまって、特性ごとにわざわざ変えているのに、横で違うから、こっちをもっと高めなきゃいけませんねとなって、結局みんな同じところを目指してしまうことになるので、どちらかという、あまり横比較をするよりは、その中でどうだったかというところを比較していただけるといいかなというふうに思います。

そういう意味で、質問したいことは、この10年前、平成27年ですか、そのときに方針等を決めていったときに、同じような調査とかをされているのかなというのがある、そのときに比べて今こうなっていますよという話があると、この10年間の取組は一体何だったのかというような評価がしやすくなるのかなというふうに思っております。恐らく何かつくられるときは大体調査とかをされるかと思しますので、もしそういったようなものがあるようでしたら、そこでの比較とかをしていただけると、ここまでがどうであって、これからどうすべきかという話に進みやすいかなというふうに思いましたので、そういったところがあれば、今お答えくださいという話じゃなくて、もしそういうのあれば、策定された当時どうだったかというところを含めて、ぜひ比較、評価していただけるといいんじゃないかなということは思います。

それと、もう少し大きな話になってしまうと、そういう意味では、やはりこの調査というのは定期的きちんとすべきかなと思っております、そういういろんな施策、取組があったときにどういう変化が起きているかというのを地区ごとに、定期的にならぬと同じような項目の調査をし続けていくというのが非常にいいんじゃないかなというふうに、今日お話を聞いていて思いましたので、それはこれからの話になるかなと思いますけれども、ぜひ御検討いただければと思います。

以上、私の質問とコメントでございます。

○幹事 この平成27年の地域整備方針をつくる段階で、地域の現況のデータについては一定程度整理をして、地域整備方針の中でもそれぞれ地域ごとに掲載をさせていただいております。そこからどの程度変化があったというのは、その評価の視点になってくると思いますので、今後たたき台作成に向けてしっかり検討していきたいと思います。

○会長 10年前ということですがけれども、そのときにも、今回、先ほど来の議論していたような、区民の皆さんに対して、街づくりの評価だとか、これからどういうところに重点を置いたらいいのかみたいな区民の街づくり調査を、意識調査等を同じような方法で5地域別でやられていたのですか。

○幹事 区民参加の経緯、当時の地域整備方針策定の際の経緯ですが、意見交換会を10回程度行ったり、あとやはり同じようにアンケートを行っております。また、そのたたき台の段階で説明会を行ったり、あと素案でもまた説明会を行ったということで、今後の予定の中で区民参加の場もお示しさせていただきましたが、ほぼ同じ形で区民参加の機会は過去にも設けてきているという状況でございます。

○会長 そこで、区民の意識とか評価とかが、今回、また10年前とでどう違うのかって、質問も回答も違うし、ざくっとした参考にしかないけれども、10年前と同じようなことになっているのか。もうちょっと違って、10年前は評価が低くて、重点だといったところが少し出来上がってきて、今回の評価では、10年前の評価の構造からちょっと変わって、いい方向にシフトしましたなのか。逆に悪い方にシフトした課題というのがもしあるとしたら、区民の評価の目線を見たときに、そういう評価になったのだろうか、そういうことを何となく考えるヒントが、今、〇〇委員のお話を聞きながら、ああ、そうか、10年前に多分同じような調査をしていたとしたら、また、考えることがあるなと思いました。つまり、区民の評価という目線は施策のアウトプットなんです。施策のプロセスじゃなくて、結局、街がどうなっているかということの評価してくれているので、10年後同じように街がどうなっているかを評価して、その比較から、10年前の視点の評価と大きく差はないだろうと思うのですが、まちづくりを頑張ったところは大きい差があっべきですね。ですから、そういう意味でアンケートの評価、区民の評価も、場合によったら、ちょっと10年前と比較するような準備ができればぜひしていただいて、そういうことも含めて検討をしていった方がいいのかなと改めて感じたところです。

○幹事 今、〇〇委員ですとか、〇〇会長からいただいた御意見、私もなるほどなと思いました。10年前、このアンケートでどこが本当に区民の方の満足度、重要度が高かったの

かというところの比較というのは、今後、こちらの方でもしながら、たたき台にどう結びつけていくのかというのを考えていきたいと思います。

○会長 ぜひお願いします。さっきのアンケートで見ると、最後の表で、重点項目が多いところの並びでいうとほとんど同じですが、満足度が低くて、重点が高いものがあれば、満足は結構高いけれども、やっぱりこれは大事って重点が高いというのもあって、その辺が微妙に地域によって違いがあるのかもしれないなと思いました。ですから、満足度が高いというのは一定のレベルの街になっているけれども、もっとやってほしいという課題だと思いますし、満足度が低いということは、もうレベルが低いということで、もっとこっちをさらに上げるべきだという強い重点要望かもしれないので、その辺の読み込み、重点項目が多い順番でという話だけでは多分ないのかもしれないなと思いながら、ちょっと感じていたことだったのです。○○委員のヒントで、ああ、そうか、10年前と比べてみると、アウトプットの町がどういうふうに区民の評価が変わったかというのが読み取れるとまた見方が変わるかなと思った次第です。ありがとうございます。

○委員 私も今、会長のお話を聞いていて、改めて思ったのですけれども、そもそも今冊子になっている方の地域整備方針に、やっぱりカテゴリーとしてはこの5つのカテゴリーで、その下に挙がっている課題というのがそれぞれあって、それと今回のアンケートのまちの姿の下に書かれているものというのは微妙に違っていたりとか、過不足があるというか、そういう形になって、つながっているのか、つながっていないのかがちょっと分かりにくいなというふうに思って今見比べていたのですけれども、今冊子になっているところに出ているこの課題というものに対する評価というのはどこかにありますか。これを1回洗い出した上で、多分、このアンケートの項目も、例えば北沢地域だと、連続立体化事業とアンケートに書いてあるけれども、前のだと開かずの踏切解消という言葉もあったりとか、ユニバーサルデザインというのが10年前は書いてあったりとか、それがそぎ落とされて、今アンケートになっていますけれども、そこのそういうプロセスというのはあるのですか。

○幹事 各地域ごとのアンケートですが、先ほど来御意見が出ていますけれども、緑のカテゴリーであっても、本当に区内の東側では少ない緑を少しでも大事にしていこう、増やしていこうという観点ですし、あと西側に行けば、国分寺崖線をはじめ、もう区のそれこそ緑の資産として継承されてきている緑をしっかりと守っていこうというところの視点だったり、テーマ別方針は5つあるのですが、各地域の中でやっぱり特性を持ってこの現行の

地域整備方針の中のテーマ別方針で言葉を加えている部分はございます。

今回のアンケートをつくるに当たっても、各地域の方で、これまで取り組んできたことを踏まえて、現況でこの地域はこういう特性があってというところを踏まえた上で説明を設けておりますので、先ほど来御議論があったとおり、横並びで一律に評価するのが是なのか非なのかというのは、やっぱり私もあるのかなと思っています。各地域で、防災もそうですし、東の方であれば、やはり木造住宅密集地が密集していてというところを解消していかななくてはいけないという話だとか、西側の方に行くと、そもそもインフラが不足していてというところとか、いろいろやっぱり地域特性というのも、この地域整備方針後期10年間をつくっていく中では比較していかななくてはいけないと思っています。

アンケートの中で、それは微妙に地域によって設問の言葉を変えている関係で、見比べると、やっぱり一律にはなっていないところがあるのですが、でも、それがやっぱり地域特性かなと考えています。

○委員 今回このアンケートとか、これからまとめていくのに、この10年前のときも同じプロセスを経てこの冊子にまとめられているのであれば、そこを踏まえてつながっている部分とか、あるいは新たな課題になった部分とか、そぎ落とした部分とかが少しつながって見えるといいなと思った次第です。私の意見です。

○幹事 この評価をしていく段階で、今、〇〇委員からの視点についても踏まえて、たたき台の作成の検討を進めていきたいと思っています。

○委員 10年前との比較という話が出たので、世田谷の町のこの10年、20年の変化ということちょっと考えていたり、さっきのアンケートの結果とかを見ていて思ったんですけども、例えば大きい公共事業で、烏山の54号線が非常に評価が高いなというのが今回分かりましたけれども、ああいった道路ができることで本当に狭くて大変なところが、町の人々が安心できるような変化があったとか、下北沢の鉄道跡地の利用なんかでも、住民の声を聞いて非常に評価が高いものができたりだとか、そういう変化というのはあったと思うので、そういう変化が見えることって大事かなと。

それから、例えば耐震化率、今、能登のやつでも問題になっていますけれども、世田谷は9割を超えたということで、さらに進めていますけれども、エリアごとの耐震化率であったり、耐火率であったり、そういう変化なんかを見ていくとか、そういう具体的な変化を数値で見えていたり、地域特性の変化を見るということも大事なのかなというのを今の議論を聞いていて思いました。どうでしょうか。

○幹事 この10年間で鉄道ですとか、道路ですとか、その整備によって街の状況が大きく変わっているというところは、それは後期10年間アクションエリアをつくっていく中で当然必要な視点だと思っています。先ほど冒頭、私は説明の中で、10年前のアクションエリアのほかに、アクションエリアの位置づけではなかったけれども、地域が街づくりに取り組んできたなんていう事例もございまして、最近補助26号線沿道地区、先日、御諮問させていただきましたけれども、アクションエリアに位置づけておりませんが、地域の道路、あるいは鉄道の整備に合わせて街づくりをしっかりと行っていくという視点でもやってきたところですよ。耐震化率とか、耐火率、その現況データ、やっぱりこの10年間、私ども都市整備領域の職員も取り組んでいますので、その数字の向上というところもお示しながら、それでもまだ不足している部分だとか、全て街づくりを進めていかななくてはならないけれども、より重点的にというところの優先順位といいますか、そういうところのめり張りもつけながら、たたき台の中では、その辺をお示ししていければいいかなと思っています。

○委員 こういった緑の問題なんかでいうと、やっぱり屋敷林が大事なんだと、大きいおうちが小さくなって、庭がどんどん減ってとか、そういう問題がある中で、世田谷区はいろんな規制のルールをつくったり、いろいろ取り組んでもきていると思うんです。単にみどり率だとか緑被率がどうなってきたかというのもありますけれども、そういう規制のルールが役立ってきたのかどうかだとか、もっと強めなきゃいけないんじゃないかだとか、そういうヒントになるようなものもあるといいのかなと。それから、絶対高さの規制なんかも入れてきたのがどう役立っているのか、街の様子にどう反映しているのかなんていうのも大事な視点かなと思います。

○幹事 今日はみどり政策の課長も来ておりますが、私の方から。緑についても、みどり33を掲げる中でしっかり進めてきています。庁内でも検討委員会を本件については設けておりまして、緑もそうですし、防災もそうですし、道路とか交通の部署も含めて、この地域整備方針、今回はアクションエリアという視点に重きを置いて検討していますけれども、それぞれのアクションエリアの中で、緑ですとか、防災、道路、交通という視点も、本庁所管を含めて検討は進めてきております。

○会長 世田谷区はこの都市整備方針を都市計画の基本方針、俗に言う都市計画のマスタープランということにするということですので、今回の見直しというのは、先ほど〇〇委員から大事な御指摘をいただいたのは、全体としてどういう戦略で世田谷の街づくり、都

市づくりをしていくのか、その中で、5地域ですけれども、世田谷は広いから5地域でも広いですけれども、地域別にどういう街づくりをしていくのかと、そういう2部構成というのが基本なんですよね、そもそも法律で言っているのは。

だから、今回そういう意味で、その全体がどういう方針で進めるのかというのをちゃんと押さえた上で、そこに実は仕組みがあって、緑を守るための仕組みというの、どこかの地域に特定の仕組みじゃなくて、区全体でやっている仕組み、それを含めて、緑の問題とか、住宅の問題とか、景観の問題とか、前回つくったときの状況から、改定して新しく都市づくりを進めるときの状況でどういう変化があったか、多分、緑の目標値なんかも国からいろいろ言い出して、多様性とか新しい言葉も出てきて、変わっているところがあるんじゃないかと。そうすると、方法論も変わりますから、そういうことをやはりきちんと整理していただいた上で、地域で何ができるのということが大事なんですよと、さっき有賀委員から御指摘いただいた、まさにそのところを、アンケートだけではなくて、しっかりと何ができてきたのかなと、あるいは10年前に対して何ができたかもあるんだけれども、10年前はこういう仕組みでやろうとしてきた。それが今、もしこの10年の間にいろんな計画とか、住宅マスタープランとかが見直しされていれば、何が全体のマスタープランとしては世田谷区として変わって、その上でそれをどういうふうにも地域に活用していくのかという展開を、きちんと整理しておいた方がいいですよとのサジェストでしたので、ぜひそういう、この都市計画マスタープランに関連する、関連分野のそれぞれのマスタープラン等も含めて、一度整理していただけるといいかなと改めて思います。

○幹事 会長お話しのとおり、この都市整備方針は世田谷区の都市計画マスタープランで、今お話しいただいた、例えばみどりの基本計画だとか、先ほど来お話しいただいている耐震とか防災、防災街づくり基本方針とか、耐震促進改修計画とか、そういった様々な分野別の計画がこの都市整備方針にひもづいておりております。ですから、今お話しいただいたとおり、それぞれの計画で様々な施策を進捗管理等も行っておりますので、これはどこの地域がどうのというところは、防災関係ですと、例えば不燃化特区とかである程度地域とのひもづけというものは見えるところがありますけれども、なかなか各地域とのひもづけが難しいところもありますが、それぞれの分野でどういうこの10年で動きがあったかというところは、今回各地域におけるアクションエリアを再度検討していく中に役立てていけるものと考えております。ありがとうございます。

○会長 あと5分ほどが予定の時間ですが、全体を通してでも結構ですし、何かございま

したら、伺いたいと思いますが。

〇〇先生、何かございますか。

○委員 アドバイザリー会議の方でいろいろと意見させていただきましたので、あまり今日はとっておりましたけれども、せつかくの機会ですので、アドバイザリー会議でもあった視点として、今もちょっとお話がありましたけれども、これは2部構成になっていて、全体計画があって、それは20年で走っているけれども、この地域ごとの方針は10年ごとに見直しましょうということで、それでアドバイザリー会議であったのは、20年の中で5つのテーマにあるけれども、それこそDXとか、昨今、10年前にはあまり取り沙汰されていなかったことが、気候変動とか、いろんなことに対応していくことが速急に求められている状況、それをどのように今回は入れましょうかという話にもなりました。ただ、一部の20年分の改定ということにはなりませんので、20年分の5テーマに沿いつつも、そういった新たなテーマをどこまで今回のこのアクションエリアでも考えながらできるかなという議論はしております。

ということで、どこまで書けるかはこれからですけれども、そういった視点で新たな、10年前を振り返るというお話があった、それも大変大事ですけれども、これからありそうだというものにどう対応するのかというところも頭には入れながら、本当にこれからどこまで書くかというようなことを議論しているということはあったというふうに思っていますので、ちょっとお話しさせていただきました。ありがとうございました。

○会長 あと、都市計画審議会が開催されれば、途中の進捗状況というのは当然報告させていただきます。今日みたいにフルに時間を使える報告ができるかどうかは、その時の状況によりますけれども、短い時間でも、今どういうレベルで議論していますというような報告はさせていただきながら、進められればなと思っています。

また、〇〇委員からお話しいただいたように、今は何となく現状をどう評価するのという話で、過去の方から現状を踏まえて、これから10年間、昔の10年間とはかなり違う10年間になりそうですし、20年先というと2044年ですから、一番人口減少の急速な時期で、世の中が変化していく、そういうところへ向けての20年ですので、本当に先は読めないけれども、読まなければいけない。10年でも35年ですから、2035年、先を読まなきゃいけない。そういう意味で、先に向けた話をしっかりとやれるように、アドバイザリー会議の議論等を含めて、進捗状況を報告させていただきながら進められればと思っております。

では、今日のところは以上の審議でよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました審議は以上にさせていただきたいと思います。多くの委員から非常に貴重で、かつ重要な御指摘をいただき、アドバイスをいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議案に関する審議を終了させていただきます。

事務局より何か連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○幹事 事務局より次回審議会開催について御連絡いたします。次回の第121回世田谷区都市計画審議会は、令和6年4月11日木曜日午後2時からの開催を予定しております。会場につきましては、世田谷区役所第三庁舎3階ブライトホールを予定しております。詳細につきましては、後日改めて御連絡いたします。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、御出席くださいますようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上でございます。

○会長 第三庁舎は隣ですか。

○幹事 はい。

○会長 ここは第二ですよ。分かりました。建替えが佳境に入っている。しばらく来なかったもので、えっという感じで、入り口を間違えて、第三の方へ今朝入っちゃって、あれっ、違っているなと思ってきました。あっちですね。分かりました。

では、以上にさせていただきます。本日の議事録につきましては、冒頭でも申し上げましたが、〇〇委員と私とで最終確認をして署名させていただきます。〇〇委員には、後日、事務局より連絡が行きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第120回世田谷区都市計画審議会を閉会いたします。熱心な御議論ありがとうございました。

午後0時1分閉会